

# 岐阜県公報

第千九百十三号  
平成二十年一月十八日

(金曜日)

## 目次

### 告示

有害興行の指定	(男女参画青少年課)	五三
有害図書類の指定	(同)	五四
土地収用法に基づく事業の認定	(用地課)	五四
道路の区域変更	(道路維持課)	五五
道路の供用開始	(同)	五六

### 公示

落札者等に関する公示	(医療整備課)	五六
大規模小売店舗の変更の届出に関する件	(商業流通課)	五七
家畜商講習会の開催	(畜産課)	五七
公共測量の実施	(用地課)	六〇
中津川都市計画の図書の縦覧	(都市政策課)	六〇
落札者等に関する公示	(学校支援課)	六一

## 告示

岐阜県告示第三十二号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

### 1 指定興行

種類	題名	等	配給会社名等
映画	ダーク・ラブ ~Rape~		ケイ・エム・プロデュース
	国語美人教師 肉厚のご奉仕		新日本映像
	人妻・愛人 けいれん助辱		オーピー映画
	連続不倫 姉妹相姦図		新東宝映画
	新日本映像ニコーズ 国語美人教師 肉厚のご奉仕		新日本映像

### 2 指定年月日

平成20年1月15日

### 3 指定理由

著しく性的感情を刺激するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第三十三号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十一条第一項の規定により次のものを有書図書類として指定した。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定図書類

種別	図書類の題名	月日	発行所、発行者
雑誌	漫画実話ナツクルス	2008. 2月号	川口オンパレード
	ビデオボーン	2008. 2月号	総じてオーナー
	チャンフロード	2008. 2月号	総じて倉田版社

2 指定年月日

平成20年1月15日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激し、又は著しく犯罪若しくは自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第三十四号

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。)第二十条の規定により事業の認定をしたので、法第二十六条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

一 起業者の名称

高山市

二 事業の種類

旧矢嶋邸保存整備事業(以下「本件事業」という。)

三 起業地

1 土地

イ 収用の部分

岐阜県高山市上一之町及び馬場町二丁目地内

ロ 使用の部分

なし

2 建物

イ 収用の部分

岐阜県高山市上一之町及び馬場町二丁目地内

ロ 使用の部分

なし

四 事業の認定をした理由

1 法第二十条第一号の要件への適合性について

本件事業は、法第三十二条第二号及び第三十二号に該当するため、法第二十条第一号に規定する要件を充足するものと判断される。

2 法第二十条第二号の要件への適合性について

本件事業の起業者である高山市は、既に財源措置を講じており、本件事業を遂行する充分な意思と能力を有していることから、法第二十条第二号に規定する要件を充足するものと判断される。

3 法第二十条第三号の要件への適合性について

本件事業は、岐阜県高山市上一之町及び馬場町二丁目地内において、高山の町人文化に関わる遺構である旧矢嶋邸跡地を保存整備し、高山市の歴史文化を総合的に学ぶことのできる施設として活用を図ることを目的としたものである。

高山市は、郷土の歴史や伝統文化を守り次代に伝えるため、文化財等の保存及び承継並びに歴史や伝統文化に親しみ理解する機会の充実に努めており、本件事業の起業地(以下「本件起業地」という。)の周辺一帯は、文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)に基づく伝統的建造物群保存地区に指定されている高山市三町及び高山市下二之町大新町の二地区を有する等、歴史的な町並みや史料が多く保存され、飛騨高山の町並みとして広く知られた地域である。

これらの町並みは主に町人町として江戸時代に形成されたものであり、矢嶋家は当時の高山の町人自治にあたった三人の町年寄の一人を代々世襲した家である。町

年寄は高山の町人町の歴史的な成り立ちを知る上で重要な存在であり、その一人であった矢嶋家の遺構を保存整備することは、旧矢嶋邸跡地が伝統的建造物群保存地区に隣接していることも相まって、文化財保存及び歴史的景観保全の両面で意義が大きい。

本件事業によって旧矢嶋邸跡地が保存整備されることにより、高山の歴史的景観が保全されるとともに文化財の保存及び承継が推進されることが期待される。それに加え、本件起業地に隣接した市営の歴史民俗資料館である高山市郷土館は、収蔵点数の増加により展示及び収蔵スペースが不足しており施設の拡充が緊急に必要となっているが、旧矢嶋邸跡地に現存する歴史的建造物を活用することにより、歴史文化を学ぶ場としての充実が期待されることから、本件事業の計画の妥当性と事業の効果とを考慮すると、本件事業の施行により得られる公共の利益は大きいと考えられる。他方、本件起業地は宅地であること及び本件事業内容から見て環境に及ぼす影響は少なく、失われる利益は小さいと考えられる。

また、本件事業は遺構の保存整備事業であり、他の起業地を求めた場合の社会的条件、地理的条件及び経済的条件を勘案して決定されたものである。

さらに、本件事業は旧矢嶋邸跡地保存整備の目的を遂行するために、現存する歴史的建造物を保存し江戸時代の旧矢嶋邸の図面を基に庭園等を復元するものであり、本件起業地は、必要最小限の範囲と認められる。

4 法第二十条第四号の要件への適合性について  
 以上のことから、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第二十条第三号に規定する要件を充足するものと判断される。

5 結論  
 1 から4までに述べたとおり、本件事業は、法第二十条各号に掲げる要件を充足するものと判断される。よって、本件事業については、同条の規定による事業の認定をするものである。

五 法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所

高山市財務部管財課

岐阜県告示第三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般国道 三百六十号		恵那市山岡町馬場山田字徳田一五〇六番一地先から 同 市同 町同 岩羽根一三二〇番二地先まで	前	九〇	三五・三	
			後	二〇		
		恵那市山岡町馬場山田字岩羽根一三二〇番二地先から 同 市同 町同 角替戸九五四番四地先まで	前	七〇	九四・〇	
			後	三〇		
		同 市同 町同 角替戸九五四番四地先から 同 市同 町同 馬場山田字岩羽根一三二〇番二地先まで	前	七〇	九四・〇	
			後	三〇		
		同 市同 町同 馬場山田字花白一二三七番地先まで	前	二〇	三六〇・〇	
			後	五〇		

同市同九五四番四地先ま		同市同九五四番四地先ま		同市同九五四番四地先ま	
後	前	後	前	後	前
140.0	100.0	140.0	100.0	140.0	100.0

岐阜県告示第三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

一般国道	路線名	区	間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
百五十六号	大野郡白川村大字尾神字横通一八番六地先から	同	同	後	八・五〇	二二・三〇	
	同	同	同	前	一三・五〇	二二・一〇	

岐阜県告示第三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供

用を開始するので告示する。  
なお、その関係図面は、平成二十年一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

一般国道	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は決定の年月日）
四百七十号	高山市奥飛驒温泉郷赤桶字平ノ下七六九番地先から	同	同	二六・〇	平成二〇・一八	平成一九・三・二〇
	同	同	同			

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

- 購入物品の名称及び予定数量 岐阜県立下呂温泉病院で使用する電気 3,489,000kWh
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公報を行った日 平成19年10月23日

4 落札者を決定した日 平成19年12月5日  
 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中東区東新町1番地  
 中部電力株式会社

代表取締役社長 三田 敏雄

6 落札金額 52,762,076円

7 契約に関する事務を担当する部面の名称及び所在地

(1) 部面の名称 岐阜県立下田温泉病院事務面総務課施設担当  
 (2) 所在地 岐阜県下田市神田1162番地

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十年一月十八日から四月間岐阜県産業労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十年一月八日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社エイデン

三 建物の名称及び所在地

オーキッドパーク

岐阜市香蘭二丁目二三番地 外

四 変更しようとする事項

小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 株式会社エイデン 午前十時から午後九時まで  
 (変更後) 株式会社エイデン 午前十時から午前〇時まで

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十年一月十八日から四月間岐阜県産業労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十年一月八日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社エイデン

三 建物の名称及び所在地

オーキッドパーク

岐阜市香蘭二丁目二三番地 外

四 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) 株式会社エイデン ほか七者

(変更後) 株式会社エイデン ほか六者

家畜商講習会の開催

家畜商法（昭和二十四年法律第二百八号）第四条の二第一項の規定により家畜商講習

会を次のとおり開催するので、家畜商法施行令（昭和二十八年政令第二百五十二号）第一条の二第一項の規定により公示する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 開催の期日及び場所

平成二十年二月二十日（水）及び同月二十一日（木）

岐阜市六条大溝四丁目四番七号 岐阜県家畜商協同組合事務所二階研修指導室

二 講習科目及び時間

家畜の取引に関する法令

四時間

家畜の品種及び特徴

四時間

家畜の悪癖、機能障害及び疾病

六時間

三 受講手続

受講希望者は、受講申込書（別記様式第一号）に写真（申込み六カ月以内に撮影した上半身、無帽、正面向、無背景、縦三・六センチメートル、横二・四センチメートル）を添えて提出すること。ただし、家畜商法施行規則（昭和三十七年農林省令第四号）第四条の特別な資格を有する者（獣医師法（昭和二十四年法律第八十六号）第三条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条第一項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者）で、家畜商法施行令第一条の四第一項ただし書の規定により講習時間の特例措置の適用を受けようとする者は、講習時間の特例措置適用申請書（別記様式第二号）に、獣医師の免許を受けている者にあつては獣医師法第七条第二項の獣医師免許証の写しを、家畜人工授精師の免許を受けている者にあつては家畜改良増殖法第十八条の家畜人工授精師免許証の写しを添えて提出すること。

四 受講手数料

三千七百円に相当する額の岐阜県収入証紙を受講申込書にはり付け、納付すること（消印しないこと）。

五 受講申込書の提出先及び受付期間

1 提出先

住所地为所管する農林事務所

2 受付期間

平成二十年一月十八日（金）から

同 二月十五日（金）まで

六 その他

この講習会について不明な点は、各農林事務所農業振興課まで問い合わせること。

別記様式第1号

写真  
横2.4cm  
縦3.6cm

岐阜県収入証紙  
はり付け欄  
(3,700円)

平成 年 月 日

岐阜県知事様

住所  
電話番号  
ふりがな  
氏名  
生年月日  
印

平成19年度家畜商講習会受講申込書

家畜商法第4条の2第1項の規定による講習会を受講したいので申し込みます。

(備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦長に使用する。)

別記様式第2号  
(獣医師用)

講習時間の特例措置適用申請書

平成 年 月 日

岐阜県知事様

住所  
氏名  
印

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書の規定により講習時間の特例措置を受けた  
いので、獣医師法第7条第2項の獣医師免許証の写しを添えて、下記により申請する。

記

家畜商法施行規則第4条第1号に該当するため。

(備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦長に使用する。)

別記様式第2号  
(家畜人工授精師用)

講習時間の特例措置適用申請書

平成 年 月 日

岐阜県知事様

住所  
氏名  
印

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書の規定により講習時間の特例措置を受けた  
いので、家畜改良増殖法第18条の家畜人工授精師免許証の写しを添えて、下記により申  
請する。

記

家畜商法施行規則第4条第2号に該当するため。

(備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦長に使用する。)

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条  
第一項の規定により岐阜市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、  
同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

一 作業機関

岐阜市

二 作業種類

公共測量(地区計画)

三 作業期間

平成二十年一月七日から  
同 年三月十七日まで

四 作業地域

岐阜市北東部地内

中津川都市計画の図書の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十条第一項の規定による都市計画の図書  
の写しの送付を受けたので、同条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

一 都市計画の種類及び名称

中津川都市計画特別用途地区

二 縦覧場所

岐阜県都市建設部都市政策課及び中津川市基盤整備部都市整備課



落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十年一月十八日

岐阜県知事 古 田 謙

- 1 調達物品等の名称 産業教育施設整備に係る情報機器
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成19年11月13日
- 4 落札者を決定した日 平成19年12月25日
- 5 落札者の氏名及び住所 岐阜市吉野町3丁目8番地  
株式会社エフワン  
代表取締役 安田 隆夫
- 6 落札金額 34,650,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局学校支援課
  - (2) 所在地 岐阜市藪田南2丁目1番1号

平成二十年一月十八日印刷  
平成二十年一月十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷者  
印刷所  
定価一か年  
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))  
岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜県尾文芸社